

○ 相次ぐ国際的なテロ事案の発生を踏まえ、ICAO(国際民間航空機関)の国際標準に適合した航空保安対策を適切に実施。

国際的なテロの動向と航空保安対策の強化

米国同時多発テロ (2001.9)

航空機をテロの道具として利用した従来にない新たな自爆テロ



航空保安対策の抜本的強化

- ・強化コックピットドアの装備義務化 (2003.11)
- ・空港場周フェンスの強化、センサーの設置等 (2004.4)
- ・航空貨物「Known Shipper/Regulated Agent制度」運用開始 (2005.10)/内容の強化 (2012.12)
- ・国際線搭乗ゲートでのパスポートチェックの実施 (2008.7)
- ・国際線が就航する空港従業員等に対する保安検査の強化、空港のゲート管理の強化等 (2013.7)

大西洋液体爆発物テロ未遂事件 (2006.8)

液体爆発物を用いた自爆テロ未遂事件



国際線における液体物の客室への持込制限の導入
(2007.3)

米国航空機爆破テロ未遂事件 (2009.12)

化学物質を用いた自爆テロ未遂事件



国際線における旅客へのランダム接触検査の導入
(2012.10)

今後の取組

空港従業員等に対する内部脅威対策の強化及び情報管理の徹底など、関係機関や事業者等に対する教育訓練・監査を通じて、それぞれの航空保安対策が適切に実施されるよう取り組んでいく。